

改造資金の融資あっせん制度

処理区域内はトイレの水洗化が義務付けられています。そのため、トイレの改造工事や、浄化槽を廃止し公共下水道に接続する工事が必要になります。町ではみなさんの負担を軽くするために、一定の条件を設けて金融機関に融資あっせんを行っています。



該当工事

- 汲み取りトイレを水洗トイレに改造する工事
- 浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事
- 上記の工事と合わせて施工する排水設備工事

融資の限度額と返済方法

- 5万円から50万円まで（1万円単位）
- 元利均等月払方式により48ヶ月払で返済します。